(第5条関係)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 御杖村議会  傍　聴　券  　　　　　　　　　　　番号  　　年　　月　　日  (当日限り有効) | 番号  傍　聴　券(控)  　　　　　　　住所  　　　　　　　氏名        　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　御　杖　村　議　会  年　　月　　日  御　杖　村　議　会 |  |
| **注　意　書**    　1　傍聴に際しては、係員の指示に従い、次の事項を守ってください。  　　(1)議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明し、又は議場に現在する者に対して示威的行為をしないこと。  (2)携帯電話端末その他音を発する機器は、音を発しないようにすること。  (3)飲食又は喫煙をしないこと。  (4)写真の撮影、録音、録画等（特に議長の許可を得たものを除く。）をしないこと。  (5)その他議場の秩序を乱し、会議を妨害し、又は他人の迷惑となるような行為をしないこと。  　2　退場を指示されたときは、速やかに退場してください。  　3　傍聴を終え、退場しようとするときは、傍聴券を返還してください。  　　このほか、傍聴について不明な点がありましたら係員にお尋ねください。 |  |